

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	235					
支出年月日	令和 6 年 2 月 9 日					
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)						
領 収 証 様 No. _____ 77,000 内 訳 現金 小切手 手 形 消費税額等 (%) コクヨ ウケ-98 市政報告書配布代 (新春号) 令和6年2月9日 上記正に領収いたしました						
充当内容 (按分の計算方法)	市政報告書 Vol.51 新春号 配布代として $70,000 \times 0.85 = 59,500$					
そ の 他						

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 福井 美奈子」(以下「甲」という)、受託者「

1 委託業務の名称

福井み奈子 市政報告書 Vol.51 新春号の配布

2 業務場所

芦屋市内 14,000枚

3 委託期間

令和6年1月5日～2月5日

4 委託料

70,000 円
〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)
✕ 円 委託料に含む〕

5 委託料の支払方法

現金払い

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年 1 月 5 日

甲 住 所 名
氏 名

芦屋市

福井 美奈子

乙 住 所 名
氏 名

印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

(1) 期限内に配付すること。

(2)

(3)

(4)

(5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

(1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。

(2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。

(3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。

(4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。

(5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。

(6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。

(7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。

(8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。

(9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

福井 みな子 市政報告

12月定例会では、市長提出議案の内、教育委員の人事案のみ否決されましたが、市立美術博物館をはじめとする指定管理者を指定する議案5件や「教育委員会で行う事務の権限を市長部局に移すことに関する議案」など、その他の市長提出議案はすべて可決し、12/22に閉会しました。

市長提案の教育委員の人事案は反対多数で否決されました

～「おしや政風会」と「公明党」(議長を除く2人)の7人が賛成しました～

現在、教育委員会は4名の委員により構成されていますが、その中の一人が任期満了を迎えるにあたり、市長によって新たな候補者の提案がありました。

新たな候補者は、某政令市の教育長として教育改革に取り組んでこられた実績があります。特に英語教育については、小中学校9年間の一貫したカリキュラムの下、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4つの技能をバランスよく取り入れ、将来、グローバル社会で活躍できる児童生徒の育成に力を注いだ結果、2019年の中学3年生の英語力は全国1位となっています。また、本市でも大きな課題となっている不登校にも取り組んでこられました。

本市在住の方ではありませんが、芦屋市教育委員会と連携協定を締結している兵庫教育大学の経営協議会委員かつ客員教授なので容認の範囲であり、芦屋の教育改革に外部からの視点を取り入れて活性化を図ることは重要であると考えたため、この人事案に賛成しました。私は9月議会の一般質問で、「英語教育の充実に向けて」というテーマを取り上げたところなので、候補者の今までにない取り組みにも期待するところがありました。

JR芦屋駅南再開発事業について

～令和6年春に事業者を再公募。工事完了は11年度になる見通し～

市は、令和5年11月の建設公営企業常任委員会において、再開発事業を担う事業者(特定建築者)を令和6年春に再公募する方針を示しました。それに伴い完成予定が1年程度遅れ、令和11年度になる見通しで、

これは、複数の民間事業者に対するヒアリングで得られた「大阪・関西万博が重なり、すぐに再公募されても建設業界の人手不足から対応できない可能性が高い」との情報のためです。「万博等に伴うリソース不足は建設業界全体に及んでいる」と国も見えており、致し方ないと思います。

また、「交通広場内における東西道路を廃止し、ロータリーの形状・配置を一部修正して広場空間を確保する」という見直し案が示されました。懸念される交通への影響は、現在実施している交通シミュレーションの結果が出てから総合的に判断されることになります。議会への報告は、1月中旬以降になる見込みであり、今後は、市民に向けて、分かりやすくかつ確実な情報発信に努めることが重要になります。



「おくやみハンドブック」ができました。

身近な方が亡くなられた際の、市役所での手続きに加え、市役所以外での手続きについてもご案内しています。会派視察で他市の取り組みを学んだことを一般質問で提案し、実現しました。

施設名	指定管理者名
芦屋市立美術博物館及び谷崎潤一郎記念館	小学館集英社プロダクション共同体
芦屋市総合公園	ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体
芦屋市立潮芦屋交流センター	NPO法人芦屋市国際交流協会

12月議会トピック
 こども医療助成を拡充
 医療助成はこれまで中学生以下が対象で、1歳以上は所得制限が設けられていましたが、令和6年7月以降は、高校生世代まで対象を拡大し、所得制限も撤廃されます。約8千人が新たな助成対象に。高島市長の英断により、大きな前進となります。
 左記施設の新たな指定管理者が決定
 (指定期間は、いずれも令和6年4月1日から5年間)

福井みな子の一般質問 (抜粋)

一般質問は、議員が市政全般について質問し、答弁を求めるものです。今回は、次の2項目を取り上げました。

今から備える！いのちに関わる危険な暑さ対策について

質問① 熱中症対策強化などが盛り込まれた気候変動適応法の改正案が令和5年4月に成立し、令和6年春に改正法が施行される。今後、熱中症対策への取り組みの強化が加速されるが、現在、協議は進められているのか？

市長 熱中症対策は、環境、福祉健康、学校園などあらゆる分野に関連しており、組織横断的な体制のもと実施する必要があります。改正法の施行に速やかに対応できるよう、現在、国の動向を注視しつつ、庁内で情報の共有を図っている。

質問② 国土交通省は、緑陰施設を活用した「みどりのクールスポット」を推奨している。公園に緑陰施設を活用したクールスポットを設置することで、まちの魅力を高められるのでは？

市長 公園では樹木により生まれる日陰、緑陰を活用いただくと共に、既存の藤棚等の機能確保に努める。

質問③ 市役所玄関前に毎夏設置される「ドライミスト」は、市民に好評である。公共施設や公園への拡大を要望する。

市長 ドライミストは、稼働中の点検等、有人での管理を要する設備であり、維持管理等の課題がある。そこで管理が適切に行われる総合公園において、スポーツ施設利用者を対象に来年度(令和6年度)設置予定である。

私の考え

消防本部によると本市の熱中症搬送者数は、令和3年37人、令和4年66人、令和5年73人と年々増加しています。特に高齢者の割合が高いことが、気になるところです。市民の健康と命を守るための対策は行政の責務ではないでしょうか。

公共施設における暑さ対策を再考し、例えば公共施設内に熱中症予防を目的とした暑熱避難場を設置するなど、場に合わせた多角的なアプローチを行い、「熱中症による救急搬送ゼロ」を目指していくことが重要だと考えます。

質問④ 「安全でおいしい芦屋の水」のPRも兼ねて、マイボトルに給水できる給水スポットの設置を望む。

市長 現在、市役所本庁舎内に市民の方もご利用いただける給茶機を設置している。

今後機器の更新に合わせてマイボトルに給水しやすいタイプの機器を導入していく。

睡眠教育について

＜睡眠教育とは？＞略称で眠育とも呼ばれており、睡眠の仕組みや眠りの持つ力などの正しい知識と習慣を身に付ける教育を指します。文科省の調査により「塾や習い事、家庭でのゲームやスマートフォンの普及に伴い、睡眠時間が十分に確保されていない子どもが多い」と言う実態が明らかになり、教育機関では睡眠教育の導入を進めています。OECD(経済協力開発機構)によると、日本人の平均睡眠時間は7時間22分で、加盟30カ国のワースト1位。圧倒的に睡眠時間が不足していることが判明しました。その傾向は子どもたちにも表れています。

質問① 小中学校の睡眠教育についての認識は？

市長 睡眠は成長期における体と心の成長に欠かせないものであり、睡眠の重要性と正しい知識を身につける睡眠教育は大切であるとし、認識している。

質問② 本市で児童生徒の健やかな成長を支援する際、睡眠教育の導入が必要だと考えるが、市の見解を問う。

市長 本市の睡眠教育は、小学3年生と中学1年生の保健の授業で、健康教育の一環として行っている。今後も他市の事例を参考にしながら取り組んでいく。

私の考え

堺市では、不登校の小中学生が9年連続増加。睡眠不足が子どもの不登校を招く一因であることに着目し、睡眠の重要性を学ぶ授業や面談を行いました。その結果、最初に眠育を導入した中学校では、不登校生徒の半数に改善が見られたそうです。子どもの寝不足は脳と身体、精神の成長にも影響すると言われています。眠育は食育と同様、生きるうえでの大切な学びになるのではないかと考え、睡眠教育の導入を要望しました。

メール fukui.minako@gmail.com ホームページ <http://www.fukui-minako.com> ブログ <http://www.fukui-minako.com/activitvreport/>

(Profile) H23年 芦屋市議会議員初当選 H30年 市議会副議長 R元年 監査委員 R2年 総務常任委員長 R3年 総務常任委員長 R5年 4期目当選

PhotoReport

浜町ハロウィンイベント



会派ニュースを配布



編集後記
今年の干支は「辰」。十二支の中で、唯一想像上の動物であり、辰年は「変革」や「成功」をもたらす年とも言われるようです。新たな始まりによる変化に期待したいものです。2024年が素晴らしい一年になりますよう、お祈り申し上げます。
福井みな子

市政報告Vol.51 R6年1月発行
〈事務所〉芦屋市打出町1-13



事前にご連絡のうえ、お気軽にお越しください。
235-17

TEL&FAX: 34-0240

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	236
支出年月日	平成30年 2月 9日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
□□□□□□□□□□□□□□□□ □ ご利用ありがとうございました □ □ またのお越しを □ □ お待ちしております □ □□□□□□□□□□□□□□□□ 領 収 証 車室004 No.57620-01 008544 入庫日時 2024年02月09日 20時26分 精算日時 2024年02月10日 01時15分 駐車時間 4時間49分 駐車料金(一般車) 300円 現金計 300円 (税込) 投入額 500円 釣銭額 200円 発行駐車場 2丁目公園北駐車場	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車代 ¥ 300 領収証
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。
※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップまたはホッチキスでとめてください。
※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	237
支出年月日	令和 6 年 2 月 11 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
.....領収書..... アパルトマンHD株式会社 -----車室 No.5 ----- 入庫時刻 02月11日 11時44分 精算時刻 02月11日 13時02分 受領金額 400円 2024年02月11日13時02分 発行 適用税率10% (税込) 登録番号 (T5120901 002747) -----タイムパーキング呉川町-----	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) ¥400
そ の 他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	238
支出年月日	令和 6 年 2 月 12 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 芦屋料金所 兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 令和 4 又 改正 精算機 #15 A 精算No.000282 発券機 #08 発券No.095181 入場時刻 2024年 2月12日(月) 15:17 出場時刻 2024年 2月12日(月) 17:42 通行時間 2:25 通行料金 A料金 420円 ===== 合 計 420円 現金領収額 420円 お預り 420円 お釣り 0円 現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井 美奈子)
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

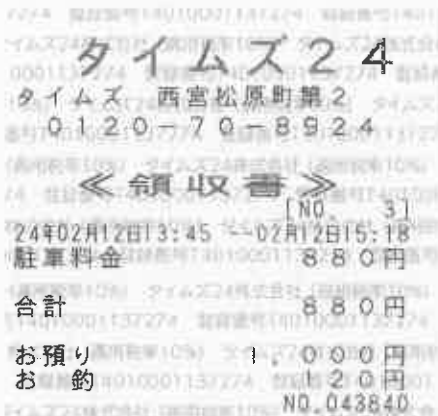
整理番号	239
支出年月日	平成34年 2月 12日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
 伏見屋砥油株式会社 ※内品書（領収書） 船渡SS 兵庫県たつの市新宮町船渡264-3 TEL:0791-75-4800 SS-54606 登録番号:T6140001038490 2024年02月12日 20:09 伝票No.4739 通番1499 様 お買上 0200 レギュラーガソリン P07 ￥3167 数量 19.08(L) 単価 @166 合計 ￥3,167 (内税分消費税 ￥288) (10%税込対象額 ￥3167) (10%消費税 ￥288) 承認No.0004714797 処理通番 14797 端末番号:6585300000000 IC サインス ATC:02C1 カードシケンス番号:00 APL AID 4736-4739 03 2024/02/12 レシートを折りたたんで保管の際は 印字面が内側になる様にお願いします	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 12月分 / ¥3167 × 1/2 = ¥1583 残 ¥1061
その他	以上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	240					
支出年月日	令和 6 年 2 月 12 日					
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費	
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）						
						
充当内容 (按分の計算方法)	駐車代(市民相談) ¥ 880					
その他	岩岡りょうすけ					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	241
支出年月日	平成34年 2月 13日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	

印紙税法第5条
第一項、別表1
第22号により
収入印紙は貼付
いたしません。

領 収 証

No. 43353

川上 あさみ 様

金額 ￥ 19,297 円也

/ 月分

但 市政報告配印業務

上記の通り確かに領収いたしました。

登録番号:T6140005020296

令和 6 年 2 月 13 日

〒659-0062

芦屋市宮塚町2番2号

公益社団法人

芦屋市シルバー人材セン

TEL (0797)32-1414



支出内容 (按分の計算方法)	市政報告システム代 ¥19297 × 0.85 = ¥16402
その他	川上

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

「川上あさえ議員」

配布地域名	配布枚数
奥山	
山手町	
奥池町	270
奥池南町	429
六麓荘町	
東山町	
朝日ヶ丘町	
東芦屋町	
山芦屋町	
西山町	
三条町	
月若町	
西芦屋町	
三条南町	
前田町	
清水町	
川西町	
津知町	
平田北町	
平田町	
大原町	
船戸町	
松ノ内町	
上宮川町	
業平町	
宮塚町	
茶屋之町	
大榭町	
公光町	
小 計	699

配布地域名	配布枚数
宮川町	
精道町	
岩園町	
翠ヶ丘町	
親王塚町	
楠町	
春日町	
打出小槌町	
打出町	
若宮町	
竹園町	
伊勢町	
浜芦屋町	
呉川町	
松浜町	
若葉町	
緑町	
潮見町	
陽光町	
海洋町	
南浜町	
涼風町	
南宮町	
大東町	
浜町	
西蔵町	
新浜町	
浜風町	
高浜町	
小 計	0

合計配布枚数	699
--------	-----

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川エ あき」(以下「甲」という)、受託者「芦屋市シルバー人材センター」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告 小冊子作り

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和6年6月1日

4 委託料

19,297

円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

銀行振込

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年1月20日

甲 住所氏名

芦屋市

川エあき

印

乙 住所氏名

芦屋市宮塚町2番2号

公益法人 芦屋市シルバー人材センター

理事長 山中 健

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市政報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱いなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさえ新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精進町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

こあいさつ

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(全決)などが審議されました。閉会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

教育委員任命案の会派別賛否

会派	賛成	反対	棄権
新維新	○	×	△
産共	○	×	△
みんなの未来	○	×	△
無党派	○	×	△
政風会	○	×	△
公明	○	×	△
至誠会	○	×	△

○賛成
×反対
△棄権

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市在住在勤。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらな」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

教育改革を止めるな

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象ですが、所得制限がありました。

私も2022年12月議会です所得制限の廃止を訴え、高島市長は選挙公約で掲げた高卒時までの子どもの医療費助成拡充を早くも実現することになりました。助成対象者は現行の6944人から約1万4900人に拡大、助成額は年間約2億円を見込んでいます。

児童・生徒の探求心向上へ

STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。

自発性や創造性を養う必要があります。国は高校での取り組みをベースとしていますが、本市が先駆けて小学校で取り組むメリットは大きいはずです。市長は「学校教育の最大の課題は『なぜ学ぶのか』に答えられない点だ」と指摘、「自らの問いから始まる探求学習を通じ、学びの意欲を引き出したい」としました。さらに踏み込んで、就学前や生涯教育にもSTEAMS教育の要素を取り込むよう要望、「日本の教育のまち」に向け、



STEAMS(STEイムス)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各国で採用されている。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本市ではスポーツ(Sport)を加え「STEAMS教育」とした。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあつてはなりませんが、身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

現在、女性専用スペースが姿を消しつつあります。東京都渋谷区に新設された公衆トイレは、4つのうち

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別問わず使用できるトイレ。つまり女性トイレがない状態です。

芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になつていないトイレが6カ所あります。建て替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり。国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている、身体的特徴をもつて判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
＝東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていきます。ホームページによると産経新聞は「このままでは、女性を守る」とが難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化し、依然払拭されてい

言論界も異論

い（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。

一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同14日付）としています。

女性専用スペース巡る一読者間内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」



ニュースにもなった

昨年6月に施行されたLGBTなどの性的少数者への理解増進法の制定を巡り、兵庫県芦屋市議会で女性専用トイレなど「女性専用スペース」の確保をめぐり、市議会のホームページで質問テーマが、市議会のホームページで事前にSNSに流出したことが分かった。市議は、質問テーマの漏洩は秘密に保持されたことがないとして、質問妨害を認める事実を否定し、言論弾圧に及らぬよう、と説明している。

自民の市上議員は12月11日に行われた市議会の一般質問で、理解増進法に盛り込まれた「全ての市民が安心して生活することができる」の条項について市議員を尋ねた。市内の公共施設で女性専用トイレの堅持も訴えた。

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会で自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」などと投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

言論妨害につながる恐れ

元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通にしてはいけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張って普通に暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。



【川上朝栄プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X(旧Twitter)

e-mail : kawakamiasae@gmail.com HP : https://kawakami-asae.com

防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。が、私も昨年末、防災士資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70〜80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入つたともいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されます。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましょう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	242
支出年月日	令和 6 年 2 月 14 日
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 <u>広報費</u> 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	折リパンフレット 原案3市議会報告第3号 データ修正料、印刷代として $¥11,030 \times 0.85 = 9,375.5$ = 9,375
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

発行日：2024年2月3日

請求書

原 なつ子 様

平素よりご高配賜り、誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



7550

卡爾·拉松

合計金額(税込) ￥ 11,030 -

[illegible]

納品日：2/9到着予定置き配（印刷が早く終わると予定より早く出荷される場合があります。）

お支払期限： 商品到着後1か月以内をお願いしております。

お振込先：

※恐れ入りますが、振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。

※金型受領の届出は、明許および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。

※ご不明な点などございましたらご連絡ください。 imagawa.d.office@ae.aionc-net.jp

242-1

領 収 証

原なつ子 様

金額

¥11,030-

(税込)

収入
印紙

但し チラシ制作・印刷代として

2024年2月14日

上記正に領収いたしました

内訳 税抜金額

消費税等



Imagawa Design

兵庫県芦屋市大東町18-6-5163



特記事項 金融機関の振込証明書および振込完了画面のプリントアウトが、税務署で認められている正式な払い込みの証明書類となります。こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめ確認いただきますようお願い申し上げます。

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

芦屋市立地区

集会所の指定管理者の指定について

本委員会の審査にて承認となりました第79号議案『芦屋市立地区集会所の指定管理者の指定について』私は集会所の在り方について質問致しました。

・集会所の老朽化に伴い、新たに設備を整える必要のある集会所はありますか？と市にお聞きしたところ、翠ヶ丘集会所では、令和5年12月から令和6年にかけて多目的トイレの工事を行っている。との回答を頂きました。

※私の要望として、集会所の活性化の為に集会所の運営業務である市民への周知・啓発について各集会所の利用方法の詳細、利用時間、利用料金、休館日等の記載されたご案内を適宜、発信してほしい。とお伝えしました。

・市からは集会所の運営について、高齢化が懸念され無償ボランティアにも限界があり、今後引継ぎがスムーズに行われるのか…。という不安な声も聞きました。そのような状況に直面し、今後の各自治会の存続・継続について町内会の皆さんと共に積極的に話し合う機会を作っていく必要があると思っています。市民の皆さんにとって各町内の集会所の様々な運営の活性化を今後も望んでいきたいです。

運動参加

令和6年1月8日(月) 芦屋市二十歳のつどい参加
令和6年1月14日(日) 芦屋市消防出初め式参加



原なつ子 世路先

TEL: FAX 0797-35-1639 ✉ swimmer@ashiya.haranatsuko.com

SNSでも情報発信しております。ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください！

ホームページ



Facebook



Instagram



X (旧Twitter)



YouTube



E-mail



総務常任委員会 行政視察報告 (2023/11/14)

千葉県市川市役所で行政視察調査を行いました。テーマは、

「DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について」

市川市のDXとは、デジタル化を進めるとともに業務の無駄を削って価値創造にシフトする改革です。市川市DX憲章の策定に伴い、DX化による業務の効率化や省人化を行うことにより日本が直面する人口減への対応策ともなっています。

・現在、市川市ではDX事業として市民の目線に立ったサービスの提供を行うため、ワンストップサービスを実施しています。すなわち、窓口業務を「かたまり」としてワンストップで対応しています。

DXとは…テクノロジー(科

学技術)を導入し活用するという意味だけでなく、テクノロジー導入に伴い企業が新たなス

キル(能力、技術)を身につけ、働き方、ビジネスモデル全体を見直し変革していくこと。



このように市民の方々が個々に必要とする手続きの利便性に趣きが置かれた効率的な取り組みが行われています。

近年、著しくデジタル化が進み少子化に伴う人口減少に日本が直面していく中、芦屋市役所でもDX推進に伴う働き方改革を見直すことも必要になってきます。芦屋市では、65歳以上の高齢者人口は年々増加傾向にあります。本市の高齢化率は全国・兵庫県と比べ高い状況にあるため、デジタル化の導入の促進により市民の方が住みやすい芦屋となるよう市役所のあり方も考えていかなくてはなりません。

一般質問

あしや♡おたすけ部の取り組み

中面へ

一般質問

児童・生徒の体力低下の改善

中面へ

“ユニバーサルマナーでつなぐ” あしや♡おたすけ部の取り組みについて

質問 1

あしや♡おたすけ部発足につながった動機を教えてください。

市長: ワークショップ『日常を『ユニバーサルマナー』でつなぐ』がきっかけであり、このワークショップは、援助や配慮を必要とする多様な方々に向き合うための「相手の視点に立ち、行動する」マインドとアクションを学ぶことを目的に、障がい団体等のご協力のもと開催したものです。

質問 2

3回開催されたワークショップの詳細について教えてください。

市長: 1回目は、障がいに関する団体や行政の取り組みの紹介、知的障がい・発達障がいなどの疑似体験ワーク、当事者の体験や困りごとなどの意見交換を行い、2回目は、「助ける意思」があることを表すマークについて参加者で考え、活動の総称として「あしやおたすけ部」と名付けました。3回目は、2回目に加え、たマークを基に活動を周知するための缶バッジをデザインし、作成しました。

質問 3

おたすけ部缶バッジについての啓発、広報活動について教えてください。

市長: 缶バッジは、あしや市民活動センター及びこども家庭・保健センター2階の受付にてPRボードを設置し、随時配布しています。また、広報あしや12月号にも掲載し、広く周知を図っています。

質問 4

おたすけ部缶バッジにおける今後の啓発、周知に至る活動について教えてください。

市長: 今後はヘルプマークの交付と併せた啓発、缶バッジ作成のボランティアなど、あしや市民活動センターが中心となって、地域とのつながりから活動を広げる取り組みを行っていきます。

私の思い

●私の第1回目の一般質問においては、ヘルプマークの周知について取り上げさせて頂きました。今回の3回目の一般質問ではヘルプマークに対するアンサーマークとなるあしやおたすけ部缶バッジについてお伝えし双方のより広範囲での理解や周知につなげられるよう今後も活動のサポートを行っていきたいと考えております。

児童・生徒の体力低下の 改善について

質問 1

現在の小・中学校における一週間のうちの
体育の授業時間を教えて下さい。

教育長: 学習指導要領に定められている標準授業時数に基づき、小・中学校ともに、おおむね週3時間を設定しています。

質問 2

児童・生徒の体力低下が急速に進んでいくこの状況をどのように受け止めていますか?

教育長: 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本市でも児童・生徒の体力・運動能力に緩やかな低下傾向が見られ、コロナ禍での活動制限による影響を懸念しています。

質問 3

体力低下への改善策はありますか?

教育長: 運動が苦手な児童・生徒も運動が楽しいと思えるよう、体育の授業を工夫し、休み時間や放課後の運動につながるよう努めています。

質問 4

学校生活の中で今以上に運動をする時間を取り入れることの見込みはありますか?

教育長: 今以上に運動時間を確保することは困難ですが、児童・生徒が自ら体を動かす楽しさを感じられるよう取り組んでまいります。

私の思い

●現在小・中学校では教職員の過重労働の改善に対応した“ノー残業デー”が設けられています。その様な教育現場での児童・生徒の今以上の運動時間の確保はかなり困難な課題であると思います。学校教育の場として、教職員の負担業務にならないよう生徒の必要となる時間確保につながることを願っています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	243
支出年月日	令和 6 年 2 月 14 日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 納品書 (領収書) コスモ石油販売(株) 京阪神カンパニー セルフステーション芦屋 兵庫県芦屋市 川西町 4-17 TEL:0797-97-2782 SS-088922 登録番号: T5010001146720 2024年02月14日 17:16 伝票No. 0145 通番3318 福井 美奈子 様 * 61-08892-000006-001 売上 現金フリー 11200 レギュラー ガソリン P09 ￥3019 数量 18.41(L) 単価 164 値引きQR 01 -19 合計 ￥3,000 (内消費税 253.8 ￥990) (内税分消費税 ￥273) (10%税込対象額 ￥3000) (10%消費税 ￥273) お預り ￥10,000 お釣り ￥7,000	
充当内容 (按分の計算方法)	R6. 2月分 ガソリン代② $3,000 \times 0.5 = 1,500$
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	244												
支出年月日	平成24年 2月14日												
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費												
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)													
領 収 証 川上 あすな 様 2012 年 2 月 14 日 ★ ￥ 300 - 但 紙印刷機使用代金 上記に領収いたしました <table border="0"> <tr> <td>内 訳</td> <td>市役所 印刷機使用代金</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(10%)</td> <td>27.9</td> </tr> <tr> <td>内 訳</td> <td>市役所 印刷機使用代金</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(10%)</td> <td>27.9</td> </tr> </table> 〒100-0001 東京都千代田区千代田 市役所 印刷機使用代金 TEL 03-3555-0101 FAX 03-3555-0102 登録番号 10140015004761		内 訳	市役所 印刷機使用代金	税抜金額	300	消費税額等(10%)	27.9	内 訳	市役所 印刷機使用代金	税抜金額	300	消費税額等(10%)	27.9
内 訳	市役所 印刷機使用代金												
税抜金額	300												
消費税額等(10%)	27.9												
内 訳	市役所 印刷機使用代金												
税抜金額	300												
消費税額等(10%)	27.9												
支出内容 (按分の計算方法)	市役所 印刷機使用代金 ¥ 300 × 0.85 = ¥ 255												
その他	川上												

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

川上あさえ新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

こあいさつ

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(否決)などが審議されました。開会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

教育委員任命案の会派別賛否

政風会	○	新	×
公明	○	共産	×
至誠会	△	しみの未来	×
		無会派	×

○賛成 △賛成少数 ×反対 △棄権

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

政令市教育長として英語などで学力日本一を達成した実績と手腕▽外部の視点を取り入れることの重要性▽不登校対策としてオンライン教育を活用▽部活動の地域移行による教員の働き方改革▽芦屋市を何度も訪問し、本市の教育事情を知っていること―などです。本市にゆかりがないことを

教育改革を止めるな

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市在住在勤。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象ですが、所得制限がありました。

また、国の審議会委員など多数の公職を務めていることから、教育委員の仕事に専念できないのではないかとの反対意見もありましたが、教育改革を前に進めるためにさまざまな情報を提供してもらっているのではないかと思います。何よりも市長の教育改革には市民からも期待の声が多く寄せられていました。

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらぬ」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

私も2022年12月議会です所得制限の廃止を訴え、高島市長は選挙公約で掲げた高卒時までの子どもの医療費助成拡充を早くも実現することになりました。助成対象者は現行の6944人から約1万4900人に拡大、助成額は年間約2億円を見込んでいます。

児童・生徒の探求心向上へ

STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。

これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。

自発性や創造性を養う必要があります。国は高校での取り組みをベースとしていますが、本市が先駆けて小学校で取り組むメリットは大きいはずです。市長は「学校教育の最大の課題は『なぜ学ぶのか』に答えられない点だ」と指摘、「自らの問いから始まる探求学習を通じ、学びの意欲を引き出したい」としました。

さらに踏み込んで、就学前や生涯教育にもSTEAMS教育の要素を取り込むよう要望、「日本一の教育のまち」に向け、



STEAMS(STEAM)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各国で採用されている。科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術(Art)、数学(Mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本市ではスポーツ(Sport)を加え「STEAMS教育」とした。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあつてはなりません、身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別問わず使用できるトイレ、つまり女性トイレがない状態です。芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になっていないトイレが6カ所あります。建替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり。国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている、身体的特徴をもつて判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
＝東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていますが、ホームページによくと産経新聞は「このままでは、女性を守ることに難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかな」という懸念は、依然払拭されてい

言論界も異論

い」（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同18日付）としています。

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」などと投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

言論妨害につながる恐れ

女性専用スペース巡る一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」

田産経新聞

市議会に提出されたLGBT関連の一般質問の回答内容がSNSに流出し、兵庫県芦屋市議会女性専用トイレなど「女性専用スペース」の確保をめぐり市議会議員の一般質問が、市議会のホームページで事前公表される前にSNSに流出したことが分かった。市議会、関係テーマの議員は公表に確認されたことがないという。市議会「質問妨害を懸念する手法で、言論弾圧につながりかねない」と懸念している。

市民の川上朝榮市議は12月11日に行われた市議会の一般質問で、情報漏洩に振り回された「全ての市民が安心して生活すること」を掲げる「市役所」の対応について市の見解を問うた。市内の公共施設で女性専用トイレの堅持も訴えた。

ニュースにもなった

結果後記 元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通にしていけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張っ普通で暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。

かわかみあさえ
【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (Twitter)

防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70〜80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入つたともいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されます。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましょう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	245
支出年月日	平成30年2月14日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
タイムズ24 タイムズ JR 芦屋駅前 0120-70-8924 《領収書》 [NO. 2] 24年02月14日06:01 -- 02月14日09:02 駐車料金 880円 合計 880円 お預り 1,000円 お釣 120円 NO.243389	
支出内容 (按分の計算方法)	馬主車代 ¥1000 × 0.85 (広報紙配布) ¥880 × 0.85 = ¥748
その他	111

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙 (A4 白紙) に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	246
支出年月日	平成34年 2月 14日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。)	
GSパーク武庫之荘駅前第3 銀泉株式会社 消費税率10% T5120001078309 《領収書》 [NO. 16] 24年02月14日18:41 -- 02月14日19:25 駐車料金 400円 合計 400円 お預り 1,000円 お釣 600円 NO.154921	
支出内容 (按分の計算方法)	馬主代 ¥400 市相費
その他	川工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	247
支出年月日	平成30年 2月 16日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
OnePark JR 芦屋駅前 株式会社ネンパーキング 税10% T 8 1 2 0 0 0 1 0 7 6 5 7 3 《 領 収 書 》 [NO. 2] 24年02月16日05:46 -- 02月16日09:06 駐車料金 600円 合計 600円 お預り 1,000円 お釣 400円 NO.024176	
支出内容 (按分の計算方法)	駐車料 (472円) $¥600 \times 0.85 = ¥510$
その他	111

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙（A4白紙）に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※重ねて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	249
支出年月日	令和6年2月20日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

領 収 証

川上あさえ

様

No.

登録番号

★ ¥ 35,000

【内 訳】

現 金		税 率	%
小 切 手		金額(税別税込)	
手 形		消費税額等	
		税 率	%
		金額(税別税込)	
		消費税額等	

但 市政報告ポスターパネル (8000円)

2023年2月20日 上記正に領収いたしました

収入印紙

充 当 内 容
(按分の計算方法)

$¥35,000 \times 0.85 = ¥29,750$
市政報告ポスターパネル

そ の 他

川上

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費業務委託契約書

委託者「(会派又は議員) 川上 あこし 」(以下「甲」という)、受託者「」(以下「乙」という)は、次に掲げる業務に関し、以下のとおり業務委託に関する契約を締結する。

1 委託業務の名称

市政報告システム

2 業務場所

芦屋市内

3 委託期間

令和6年 1～2月

4 委託料

35000

円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(適用税率10%)〕
円

5 委託料の支払方法

現金払

6 その他

上記以外について、委託者と受託者は次の条項により、信義に従って誠実に委託契約を履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自一通を保有するものとする。

令和6年 2月20日

甲 住所氏名

芦屋市 
川上 朝幸

印

乙 住所氏名




印

(総則)

第1条 乙は、頭書の委託料をもって頭書の履行期間内に、第2条に記載する業務（以下「本業務」という。）を行わなければならない。

(委託業務内容)

第2条 甲は乙に対し、以下の業務（以下「本業務」という。）を委託し、乙はこれを受託する。

- (1) 市営報告システム
- (2)
- (3)
- (4)
- (5)

(再委託の制限)

第3条 乙は、本業務を第三者に再委託してはならない。但し、甲が承諾したときは、その限りでない。

(権利義務の譲渡)

第4条 甲および乙は、本契約により生ずる権利の全部または一部を、第三者に譲渡または担保の目的に供してはならない。また、本契約および個別契約より生ずる義務の全部または一部を、第三者に引き受けさせてはならない。

(秘密保持)

第5条 乙は、本契約期間中または期間満了後を問わず、本業務に関して知り得た秘密を第三者に漏洩してはならず、また本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。

(個人情報の保護)

第6条 乙は、本業務について、個人情報保護法、芦屋市個人情報保護条例及び関係法令等の規定を順守の上取り扱わなければならない。

(解除)

第7条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当したときは、その相手方は、催告その他の手続を要することなく、直ちに本契約を解除することができる。

- (1) 破産、特別清算、民事再生手続もしくは会社更生手続開始の申立を受け、または自らこれらの一を申し立てたとき。
- (2) 第三者より差押、仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売申立てまたは公租公課滞納処分を受けたとき。
- (3) 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき。
- (4) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
- (5) 自ら振出し、または引き受けた手形、小切手が不渡り処分になる等、支払いが不能な状態になったとき。
- (6) 相手方への連絡が1ヶ月以上とることができなくなったとき。
- (7) 相手方が本契約の各条項に違反したとき。
- (8) 相手方に重大な過失または背信行為があったとき。
- (9) その他本契約を継続しがたい重大な事由が発生したとき。

(契約終了後の処理)

第8条 乙が本契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した資料等は、本契約終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(損害賠償)

第9条 甲および乙は、本契約に関して相手方の責めに帰すべき事由により損害を被った場合には、相手方に対しその賠償を請求することができる。

(不可抗力免責)

第10条 天災地変、法令の改廃その他当事者の責めに帰すことのできない不可抗力による契約の全部または一部の履行遅滞、履行不能または不完全履行については、当該当事者は責任を負わない。

(裁判管轄)

第11条 本契約に関する一切の争訟は、神戸地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

(協議)

第12条 本契約に定めのない事項、または本契約の解釈等に疑義が生じたときは、甲乙は誠意を持って協議し、円満に解決を図るものとする。

川上あさ子新聞

Vol.16

2023年第5回
定例会報告

芦屋市議会

〒659-8501
芦屋市精道町 7-6

NeXT 芦屋

現場目線で市政改革



元産経新聞記者

教委任命案否決



教育改革を記した高島市長の公約集

芦屋市の教育委員4人のうち1人が任期満了を迎えることを契機に、2023年12月に開催された市議会本会議において市長から新たな教育委員の任命案が提案されました。所属する会派「あしや政風会」はこの任命案に賛成しましたが、賛成少数で否決されました。

教育委員任命案の会派別賛否

政風会	○	維新	×
公明	○	共産	×
至誠会	△	しみの未来	×
○賛成 ×反対 △棄権		無会派	×

今回の任命案は市長が訴えてきた「最高の学び」を本市で実現するために提案したものです。公約実現に向け具体的なビジョンを提示した高島市長の姿勢を評価し、賛成しました。以下、賛成した理由を列挙します。

政令市教育長として英語などで学力日本一を達成した実績と手腕▽外部の視点を取り入れることの重要性▽不登校対策としてオンライン教育を活用▽部活動の地域移行による教員の働き方改革▽芦屋市を何度も訪問し、本市の教育事情を知っていること一などです。

本市にゆかりがないことを

教育改革を止めるな

問題視する声がほとんどでしたが、教育委員4人のうち3人が本市に在住。合議制という教育委員の性質上、1人が外部の視点を取り入れることは有効に働くはずで、芦屋の教育に変革をもたらしていく

れるのではないかと期待もありました。

また、国の審議会委員など多数の公職を務めていることから、教育委員の仕事に専念できないのではないかと反対意見もありましたが、教育改革を前に進めるためにさまざまな情報を提供してもらえないのではないかと思います。何よりも市長の教育改革には市民からも期待の声が多く寄せられていました。

市長は任命案否決を受けSNSで「結果を真摯に受けとめる」とした上で「日本中から最高の人材を招き、改革を進めたいとの考えは変わらな」と発信。芦屋の未来を創るために教育改革を後押ししていきたいと考えています。

子ども医療費高卒まで拡充

子ども医療費助成について7月から、所得制限を廃止し、高校卒業時まで助成対象とすることが決まりました。現行は中学卒業時まで助成対象ですが、所得制限がありました。

私も2022年12月議会所得制限の廃止を訴え、高島市長は選挙公約で掲げた高卒までの子ども医療費助成拡充を早くも実現することになりました。助成対象者は現行の6944人から約1万4900人に拡大、助成額は年間約2億円を見込んでいます。

児童・生徒の探求心向上へ

STEAMS教育

市の教育施策の基本となる「教育大綱」では「なぜ学ぶのか」を自分なりに納得した上で自発的・自律的に学べる環境づくりが掲げられ、「STEAMS教育」導入が指摘されています。

文系・理系などの枠にとらわれず、課題の発見・解決や社会的価値の創造に結びつけるもので、一般質問で市長の見解を問いました。

これまでの「先生が教える生徒が覚える」という学びでは人工知能(AI)を使いこなせる人材は育たず、働きかけてまいります。

自発性や創造性を養う必要があります。国は高校での取り組みをベースとしていますが、本市が先駆けて中学校で取り組むメリットは大きいはずです。市長は「学校教育の最大の課題は『なぜ学ぶのか』に答えられない点だ」と指摘、「自らの問いから始まる探求学習を通じ、学びの意欲を引き出したい」としました。

さらに踏み込んで、就学前や生涯教育にもSTEAMS教育の要素を取り込むよう要望、「日本の教育のまち」に向け、



STEAMS(STEAM+X)教育

文系や理系の枠を横断して学び、問題を見つける力や解決する力をはぐくむ21世紀型の教育システムで、各所で採用されている。科学(science)、技術(technology)、学(engineering)、芸術(art)、学(mathematics)の頭文字を組み合わせた造語で、本ではスポーツ(sport)を1え「STEAMS教育」とした。

ごあいさつ

第5回定例会では子ども医療費拡充を含む一般会計補正予算案や教育委員の任命に関する議案(否決)などが審議されました。閉会後には2021年末に起きた小学校のいじめ事案が明るみになり、問題が浮き彫りになりました。今回は本会議や委員会での議論を中心に報告します。

LGBT法成立で課題



LGBT理解増進法が可決・成立し、性の多様なあり方を互いに受け入れられる共生社会の実現を目指す。性的少数者の方々が生きづらさを抱えてしまうことはあってはなりません。身体的特徴で判断されてきたものが変わってしまうのではとの声もあり、防犯上の観点から女性トイレなど「女性専用スペース」の堅持を求めました。

現在、女性専用スペースが姿を消しつつあります。東京都渋谷区に新設された公衆トイレは、4つのうち

女性専用スペース堅持を

2つが男性トイレ、残り2つが性別問わず使用できるトイレ、つまり女性トイレがない状態です。

芦屋市役所には男女別トイレとバリアフリートイレが存在し、市は「男女別を廃止する考えはない」と答弁。公園にはバリアフリートイレ以外で男女別になっていないトイレが6カ所あります。建て替えの際には男女別とすることも確認しました。

市立あしや温泉における対応も課題です。他県で「心は女性」とする男性が女湯に侵入し、逮捕されたこともあり。国はトランスジェンダーの女性（性別は男性だが、性自認は女性）が女湯の利用を求めている。身体的特徴をもとに判断し、断ることを容認する通達を行っており、通達の周知も確認しました。

男女別トイレがなくなる傾向も
＝東京都渋谷区

LGBT理解増進法をめぐっては言論機関たる新聞でも賛否が分かれていきます。ホームページによると産経新聞は「このままでは、女性を守ることに難しい。女性だと自称する男性が女性専用スペースに入ることを正当化しかねた」という懸念は、依然払拭されてい

言論界も異論

い（2023年6月19日付）、読売新聞も「悪意のある男性」が女性専用スペースに入っても「LGBT法を盾に『不当な差別だ』と反論されかねない」（同18日付）。一方、朝日新聞は「数々の修正が加えられ、理念は大きく後退」（同19日付）としています。

質問テーマが SNS 流出

「女性専用スペースについて」とする一般質問テーマが公表前にSNSに流出するという前代未聞の事態も発生しました。卑劣かつ卑怯な手法で質問妨害を図ったとみられます。

質問テーマは市議会事務局に通告、議員ら市関係者にのみ共有されます。その後、市ホームページで公表前にX（旧ツイッター）で「芦屋市議会自民党議員が『女性スペース』について質問するというタレコミをキャッチ。トランスヘイト議連の地方活動と思われる」と投稿。発言が一部切り取られて問題視されることに気を使い、質問の際には表現方法を修正するなど慎重を期しました。

議会において、このような事態が発生したことは遺憾と感じざるを得ません。

言論妨害につながる恐れ

女性専用スペース巡る一般質問内容がSNSに流出 兵庫県芦屋市議「妨害されかねない」

2023.7.23 産経新聞

今年6月に施行されたLGBTなどの性的少数者への理解増進法への対応を巡り、兵庫県芦屋市議会で女性専用トイレなど「女性専用スペース」の確保をとり上げた自民党市議の質問テーマが、市議会のホームページで事前公表される前にSNSに流出したことが分かった。市議員は、匿名で流出したことがないことを強調し、「質問妨害を図る卑劣な手法で、言論の自由が脅かされかねない」と懸念を表明している。

市議会のホームページで事前公表される前にSNSに流出したことが分かった。市議員は、匿名で流出したことがないことを強調し、「質問妨害を図る卑劣な手法で、言論の自由が脅かされかねない」と懸念を表明している。

市議の川上朝榮市議は12月11日に行われた市議会一般質問で、理解増進法に盛り込まれた「全ての国民が安心して生活することができる」の条文について市の見解を尋ねた。市内の公共施設で女性専用トイレの堅持も訴えた。

ニュースにもなった

元日に発生した石川・能登半島地震。正月気分を突如襲った最大震度7の揺れは、街並みを破壊し多くの命を奪った。被災地の惨状やボランティア活動の様子を見るにつけ、「何かやらねば」とそわそわする人や、「苦しんでいる人がいるのに、自分は普通に生活してはいけない」と思う優しすぎる人もいるだろう。歯がゆい気持ちもわかるが、仕事や勉強などまずはやるべきことをこなし、日本を支えよう。頑張って普通に暮らすことが、国や地域の発展、復興につながると信じて。

編集後記

【川上朝榮プロフィール】

1973年12月生まれ、50歳。妻と娘2人の4人家族。岡山白陵高を経て学習院大経済学部卒。産経新聞に記者として入社、内閣府など政治経済の現場を取材。著書に「関西企業大研究」「達人の世界」。社会福祉法人「尚紫会」理事。社会福祉主事、介護職員初任者。趣味はテニス、スキー、高校野球観戦。



Facebook



X (@Twitter)



e-mail kawakamiasae@gmail.com HP : https://kawakami-asae.com

防災士資格を取得

芦屋市では地域防災力の向上を目指し、防災士の養成に取り組んでいます。資格取得試験に合格し、防災士としての活動を始めました。

30年以内に70～80%の確率で発生するとされ、カウントダウンに入ったとしてもいえる南海トラフ地震は、本市でも最大津波水位が5m、最大震度6弱以上の揺れが発生すると推定されます。まずは避難場所の確認など自らの命を守る準備を行いましょう。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	250
支出年月日	平成26年2月21日
支出項目	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付できます。）	
EneJet 納品書(領収書) 神戸スタンダード石油株式会社 芦屋SS 芦屋市平田北町3-11 TEL:0797-22-5545 登録番号: T9140001011998 2024/02/21(水)13:45 IC様 14096 売上 レギュラー 020020 21.56L @158.0 L- 3 N- 7 割引適用(016116) 7円/L.個 割引 済み 小計 ¥3,406 (10%対象 ¥3,406 内消費税 ¥310) 合計 ¥3,406 承認No. 4715827 支払方法 一括 事前OK 請求処理番号 15827 ※本書保管上のお願ひ!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願い致します。 レシート保管は、印字面を内側に折って保管ください No.9655 担当:0001 芦屋SS POS番号01 2024/02/21	
支出内容 (按分の計算方法)	ガソリン代(2月分) 1人分 ¥3406 × 1/2 = ¥1703 その他 ¥1061等入
その他	111 工

※用紙裏面には貼付しないでください。また、枠内に納まらない場合は、別紙(A4白紙)に貼付してください。

※A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップまたはホッチキスでとめてください。

※まとめて貼付する場合、領収書等が重ならないようご注意ください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	251
支出年月日	令和 6 年 2 月 21 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
充 当 内 容 (按分の計算方法)	$4703 \times \frac{1}{2} = (4101)$
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

Summary of your charges
ご利用料金内訳明細書

請求先名： 福井 利道 様

発行日 2024年 2月 21日
ソフトバンク株式会社（ソフトバンク）
登録番号：T9010401052465

請求先番号: 
Billing number

請求月 : 2024年2月分(2024年1月11日～2024年2月10日ご利用分)
Month of Issue

[illegible]

※ユニバーサルサービス・電話リレーサービスに関しては、（一社）電気通信事業者協会のHPをご参照ください。<https://www.tca.or.jp/>
※更新月等の各種ご契約内容についてはMy SoftBankの契約内容照会よりご確認ください。
※他社債権にかかる消費税率は購入元からの明細等をご確認ください。
※経過措置対象の取引は旧税率を適用しています。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	252
支出年月日	令和 6 年 2 月 22 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
充当内容 (按分の計算方法)	75,000-
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

支払証明書

お客様番号	
お客様名	福井 利道 様

対象年月	お支払額	お支払方法
2023年 4月	11,640円	クレジット
2023年 5月	11,648円	クレジット
2023年 6月	11,666円	クレジット
2023年 7月	11,772円	クレジット
2023年 8月	11,772円	クレジット
2023年 9月	34,129円	クレジット
2023年10月	11,773円	クレジット
2023年11月	11,896円	クレジット
2023年12月	11,773円	クレジット
2024年 1月	11,855円	クレジット
2024年 2月	11,789円	クレジット
2024年 3月	11,789円	クレジット

上記「ご利用明細表」のお支払いいただいた事を証明致します。
本紙は電子的に供持しているデータを印刷表示した物になります。

2024年04月22日

〒540-0012

大阪市中央区谷町2-3-12

株式会社ジェイコムウエスト

252-1

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	253
支出年月日	令和6年2月23日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 ☒ 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
Rdw 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所 兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 精算機 #15 A 精算No.000043 発券機 #08 発券No.098445 入場時刻 2024年 2月23日(金) 09:07 出場時刻 2024年 2月23日(金) 10:56 通行時間 1:49 通行料金 A料金 420円 ===== 合 計 420円 現金領収額 420円 お預り 1,000円 お釣り 580円 現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。	
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井 美奈子)
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	258				
支出年月日	R 6 年 2 月 23 日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）					
RdW 芦有ドライブウェイ 芦屋料金所 兵庫県芦屋市奥池南町34番地1号 TEL 0797-38-0001 登録番号 T4140001032990 領収証 精算機 #15 A 精算No.000234 発券機 #08 発券No.098640 入場時刻 2024年 2月23日(金) 15:21 出場時刻 2024年 2月23日(金) 18:23 通行時間 3:02 通行料金 A料金 420円 ===== 合 計 420円 現金領収額 420円 お預り 520円 お釣り 100円 現金領収額は消費税率10%の対象です またのご利用をお待ちしております。					
充当内容 (按分の計算方法)	市民相談 芦有通行代 420 (福井 美奈子)				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	255
支出年月日	令和 6 年 2 月 25 日
項目 (該当項目に○をつけてください)	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）	
 納品書(領収書) 2024年02月25日 13:43 売上 岩岡りょうすけ 様 M 90-107-050-000000-5 BODYCARDフリー 車両番号 実車番 0110-10 セルフ レギュラーガ P-08 30.30L * (165円) ￥5,000 合計 ￥5,000 (消費税10%対象 ￥5,000 内消費税等 ￥455) お預り ￥10,000 お釣り ￥5,000 楽天カード: XXXXXXXXXX 取引CD : 02402253712181715167 取引日時 : 2024/02/25 13:43:35 楽天カード: 基本P 特別P 今回計 利用ポイント 利用可能ポイント 本日付与されたポイントは2~3日	
充当内容 (按分の計算方法)	ガソリン代 5000×0.5 ￥2,500
その他	岩岡りょうすけ

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	256													
支出年月日	2024(令和6)年2月26日													
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費									
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費									
領収書等貼付欄（支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。）														
2024年02月分  領収証 No. 1-140-0643-000 芦屋市  原 菜津子 様 <table><thead><tr><th>品 名</th><th>部 金 額</th><th>本体価格/消費税(参考)</th></tr></thead><tbody><tr><td>朝 日 新 聞※</td><td>1 4,900</td><td>4,537 363</td></tr><tr><td>合 計</td><td>¥ 4,900</td><td>8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)</td></tr></tbody></table> ※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥362) 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616  ASA 領収印 サービスアンカー 3月休刊日 3月18日(月) 毎度ご購読有難うございます。 左記の通り領収致しました。						品 名	部 金 額	本体価格/消費税(参考)	朝 日 新 聞※	1 4,900	4,537 363	合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)
品 名	部 金 額	本体価格/消費税(参考)												
朝 日 新 聞※	1 4,900	4,537 363												
合 計	¥ 4,900	8%対象 ¥4,900 (消費税 ¥362)												
充当内容 (按分の計算方法)	2024(令和6)年1月分 新聞代として ¥4,900													
そ の 他														

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	257																			
支出年月日	令和 6 年 2 月 27 日																			
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費															
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費															
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)																				
2024年02月分 ASA 領収証 No. 1-121-0275-001 福井 美奈子 様 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>部</th> <th>金額</th> <th colspan="2">本体価格/消費税(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸朝刊※</td> <td>1</td> <td>4,800</td> <td>4,445</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>¥ 4,800</td> <td>8%対象 (消費税</td> <td>¥4,800 ¥355)</td> </tr> </tbody> </table> ASA 朝日新聞サービスアンカー芦屋南 〒659-0026 芦屋市西蔵町2-17 TEL: 0797-22-6833 FAX: 0797-32-3854 ㈱アサヒウイニング社 登録番号 T4140001072616 ASA 領収印						品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)		神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355	合 計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)
品名	部	金額	本体価格/消費税(参考)																	
神戸朝刊※	1	4,800	4,445	355																
合 計		¥ 4,800	8%対象 (消費税	¥4,800 ¥355)																
充当内容 (按分の計算方法)	R6.2月分 新聞代りて ¥4,800																			
その他																				

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	258
支出年月日	令和 〇 年 2 月 〇 日
項 目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	

Enejet

納品書(領収書)
神戸SS
神戸市平田北町3-11
TEL:0797-22-5545
登録番号:T9140001011998
2024/02/27(火)12:21

nekey 様

売上レギュラー
020020 24.59L 0160.0 L-5 N-13
割引適用(021577)
5円/L 個 割引 済み

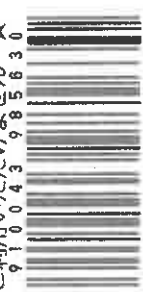
小計 ¥3,934
(10%対象) ¥3,934
内消費税 ¥358
合 計 ¥3,934
承認No. 0916049
支払方法 一括

事前オーリ OK
端末処理通番 11025
Enekey ID
※本書保管上のお取り扱い
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。

レシートは、印字面を
内側に折って保管ください
No.3305 担当:0001 芦屋SS
POS番号01
2024/02/27

5田割引チケット
2024/02/27(火)12:21
ガソリン・軽油
5円/L 個 割引
有効期限 2024/03/28

398563
※本日はご利用できません。
※期間中1回のみご利用できます。
※操作の最初に、バーコードを
読み取ってください。
※他SSではご利用できません。
★当チケット裏のクーポン
★はご利用いただけません
2 910043985630



充当内容
(按分の計算方法)

3934 × 1/2 = 1967

2月残 (820)

その他

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。